

夏だ 海だ キャンプだ  
提携宿泊施設で  
お得に楽しもう



市では、市民の皆さんに自然とのふれあいを楽しんでもらうため、交流のある市町と提携し、宿泊費の一部を補助しています。

**利用できる人** 市内在住・在勤・在学の人  
**補助額** 1泊につき▽中学生以上=1,200円▽小学生=800円(1人2泊まで。コテージ、バンガロー、オートキャンプ場などは補助額が異なります)  
**申込み** 下記の連絡先から直接予約後、本人確認ができる証明書を持って自治振興課へ(旅行代理店を通じて予約をしたものは補助対象外)  
**問合せ** 自治振興課 ☎06(6383)1357 へ

提携宿泊施設一覧

京都府丹後町

▽民宿・旅館=京丹后市観光協会丹後町支部 ☎0772(75)0437 へ▽オートキャンプ場=テンキテンキ村 ☎0772(75)2525 へ



丹後町

兵庫県新温泉町(浜坂)

民宿・旅館・キャンプ場=浜坂観光協会 ☎0796(82)4580 へ



浜坂市民サンプレー

兵庫県新温泉町(湯村)

民宿・旅館・ログハウス・バンガロー・キャンプ場=湯村温泉観光協会 ☎0796(92)2000 へ



湯村温泉

兵庫県五色町

公共の宿浜千鳥・ログハウス・オートキャンプ場=ウェルネスパーク五色 ☎0799(33)1600 へ

和歌山県日高川町

▽きのくに中津荘 ☎0738(54)0082 へ▽鳴滝キャンプ場 ☎0738(54)0084 へ

三重県志摩市

民宿・旅館・オートキャンプ場=志摩市観光協会 ☎0599(46)0570 へ

長野県阿南町

かじか荘コテージ=阿南温泉かじかの湯 ☎0260(22)2000 へ



かじか荘コテージ

岡山県真庭市

湯原温泉郷内の民宿・旅館=湯原観光情報センター ☎0867(62)2526 へ

もくじ

- 4~9.....【特集】健康×医療のまちへ ~健都に国循がオープン~
- 5~7... 国立循環器病研究センター 8~9... 医薬基盤・健康・栄養研究所
- 10..... 平成30年度 監査の結果
- 11..... 平和月間イベント
- 12~30.....
- お知らせ/募集 (12~14)
  - 相談 (15)
  - 健康 (16~17)
  - 公民館・コミセン (18~19)
  - スポーツ・文化 (19~20)
  - 図書館 (21)
  - 児童センター、男女共同参画センター、教育、その他 (22~23)
  - 福祉 (24)
  - 産業振興 (25)
  - 子育て (26~27)
  - 地域/市民活動 (28~29)
  - ごみ・資源 (30)

※表紙の写真は、健康と医療のイメージ

健康リスクを予防



多剤服用対策に  
情報を一元化

市は、国民健康保険に加入する一部の人に、服用している薬が記載された「服薬情報のお知らせ(通知書)」と残っている薬を入れる「おくすりバッグ(セッピー・ブランドウンバッグ)」を7月末(予定)に送付します。対象者は6種類以上の薬を服用している60歳以上

上の一部の人です。

この取り組みを通じて、被保険者の健康リスクの軽減を図っていきます。

「通知書」と「残薬を入れたバッグ」を持ってお近くの薬局に相談してください。

問合せ 国保年金課 へ

消費活性化を支援



「セッピー商品券」を販売  
10月からの取扱店も募集

市は、10月の消費税増税による消費への影響を緩和するため、市内で5千円分の買い物ができる「セッピー商品券」を4千円で販売します。対象者は①平成31年度住民税非課税者②平成28年4月2日以降に生まれた子がいる世帯の世帯主で、商品券は一人5セットまで購入でき、来年3月末まで使用できます。購入手続きは①の人は7月末ごろに順次申請書を送付②の人は引換券を9月下旬に送付します。

商品券取扱店募集

小売店、飲食店、サービス業などの取扱事業者を募集します。7月31日(木)までに登録すると、取扱店一覧冊子で店舗名を紹介いたします。※一部取り扱いがでない業種あり  
参加費 無料  
商品券取扱期間 10月1日(火)~来年3月31日(火)  
申込み 市役所4階・産業振興課で配布(市ホームページからも取得可能)  
の申込書を同課へ提出  
問合せ 市商品券コールセンター ☎06(6170)5143 へ

中小企業を応援



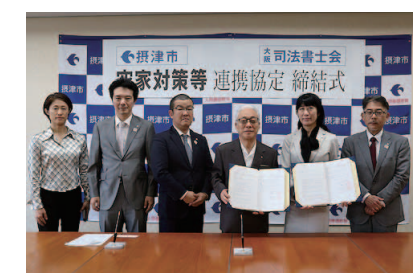
「摂津優品」  
認定商品募集

市と市商工会は、一定の要件を満たす市内中小企業の商品を「摂津優品(せつすくれもん)」に認定しています。認定されるとロゴマーク(左記)の使用や広報費補助、展示会の出店補助などが受けられます。要件は次の通りです。

認定基準 摂津らしさをコンセプト、独自性など  
申込み 7月31日(水)までに市役所4階・産業振興課、市商工会で配布(市ホームページからも取得可能)の応募用紙を書いて同課または市商工会へ持参または郵送(必着)

空家の改善に向けて

空家対策事業を効率化  
大阪司法書士会と協定締結



▲協定締結式

市は、5月20日に大阪司法書士会と「空家等の対策を進めるための協定」を締結しました。

協定は、管理されていない空家等所有者に対し、市が助言や指導を行うための所有者特定などを司法書士に委託するものです。これにより、相続登記がないなど、相続人調査が難航する事案に際しても迅速な対応ができます。また、所有者の所在や相続人の有無が不明な場合なども効率的に対応を進めることができます。